

新型コロナウイルス関連情報（「非常事態宣言」の期限延長を受けた追加措置）

ポルトガル政府は、非常事態宣言の期限延長を受け、現在休校・イースター休暇となっている教育機関に関し、小・中・高校については3学期から遠隔学習の形で開校する旨決定しました。詳細は以下をご覧ください。また3学期の終了日は小・中・高校ともに6月26日となる予定です。

1 小・中学校

教室での授業及び活動は3学期終了まで中止。教育コンテンツをテレビ（ケーブルテレビ、衛星テレビ及び地上波（RTP Memoria）デジタルテレビ（TDT））で放映する等、遠隔学習の充実化を図る。同放映は20日から開始。

2 高校

（1）2年生及び3年生の対面式授業の開始時期は今後の感染状況を見極めた上で決定する（4月いっぱい是对面式授業は中止）。再開する場合には、施設内の適切な距離と衛生状態が確実に維持されるよう適切な措置を講じる。同措置には学生、教師及び学校事務員による学校内でのマスクの着用が含まれ、これらのマスクは教育省により配布される予定。

（2）1年生は3学期終了まで対面式授業は中止。

3 学力・修了試験のキャンセル

- ・小学生2年生、5年生及び中学2年生の全国一斉学力試験
- ・中学3年生の全国及び学校毎の修了試験

4 プレスクール（閉鎖）

就学前のプレスクールに通う年齢層の子供たちが社会的距離を遵守することは不可能であり、今回の措置が停止されない限り開校しない。

政府ホームページ（ポルトガル語）

<https://www.portugal.gov.pt/pt/gc22>

外務省海外安全ホームページ

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

ポルトガル保健省保険総局新型コロナウイルス総合ページ

<https://www.dgs.pt/corona-virus>

内閣官房ホームページ

https://www.cas.go.jp/jp/influenza/novel_coronavirus.html

厚生労働省ホームページ（日本語）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

厚生労働省新型コロナウイルスに関する Q&A

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_ga_0001.html

【連絡先】

在ポルトガル日本国大使館 領事班

電話 : + 3 5 1 - 2 1 - 3 1 1 - 0 5 6 0

FAX : + 3 5 1 - 2 1 - 3 5 3 - 7 6 0 0

e-mail : consular@lb.mofa.go.jp